

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:旭区役所

頁	債権 整理 番号	債権名	担当・事業所名 (連絡先)
1	1	業務委託契約解除違約金	旭区役所 企画課(06-6957-9683)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	旭区	担当・事業所名	企画課	債権整理番号(3ヶタ)	旭 001	債権区分	私債権	債権名	業務委託契約解除違約金
----	----	---------	-----	-------------	----------	------	-----	-----	-------------

1. 令和6年度の修正目標（=未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力

※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定					

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分									合計			
	前年度からの調定額	年度中の調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高			
	ア =前年度ケ” ▲=増加を表す)	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ =エ’+オ’	キ’ =エ’÷ウ’	ク’ =カ’÷ウ’	ケ’ =ウ’-(エ’+オ’)	キ” =(エ+エ’) ÷(ウ+ウ’)	ク” =(カ+カ’) ÷(ア+ウ’)	ケ” =ケ+ケ’			
A 令和4年度実績	36	0	36	0	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36			
B 令和5年度実績	36	0	36	0	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36			
C 令和6年度修正目標	36	0	36	0	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36			
D 令和6年度実績	36	0	36	0	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36			
E 令和7年度計画	36	36	0	0	0	36	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0			
F 令和7年度目標	36	0	36	0	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36			

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	36	令和8年度末	36	令和9年度末	36
--------	----	--------	----	--------	----

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月10日付け、会社所在地へ催告書発送(6/11簡易書留にて発送。不在後受取なく返戻) 令和6年12月11日付け、登記上の代表者所在地へ催告書発送(12/11簡易書留にて発送。12/14郵便窓口にて受領)
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年12月の催告書送付時に郵便窓口で受領しているが、被債権者からの連絡がなく、接触ができていない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登記簿上は倒産していないため、定期的に法務局で登記を確認するなど、引き続き所在地調査等を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標（=未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
…
未収金の発生抑制に向けた取組
…

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
滞納発生直後のもの (督促未送付のもの)	督促状送付後、各種処分に向かう押手取扱い、財産調査中のもの又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は交付要求中のもの【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押え、換価手續又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、納付猶予現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、納付猶予現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、納付猶予現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、納付猶予現在の分割納付額で、10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないものの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの又は債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの【非・私】法に基づく微収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの又は債務者が破産手続中のもの	消滅時効期間が経過しているものの				
過年度未収金残高		1							1							0	1	
現年度未収金残高		36							36							0	36	
未収債権の件数																0	0	
未収金残高																0	0	

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権 : ((④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨) / 整理債権 : ((⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑯ → ⑯

令和6年度
決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
人

令和6年度 決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和6年度 決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	36
= 上記2のD(令和6実績)のケ	